

3-5 研究活動と研究環境

(この項目は、文学部と文学研究科の状況を併せて記述することとする。)

A 群・論文等研究成果の発表状況

学部・研究科全体

本学部・研究科の各教員は活発に論文や著書を発表し、研究活動を展開している(「大学基礎データ」表24、25)。その基盤の1つとなっているのが、**長期研修(在外研究及び内地留学)や特別研究期間の制度**であろう。また、「大学基礎データ」表24、25によれば、多くの教員が、各々の所属する学会において重要な役割を果たしている。学会などの会場として青山キャンパスの教室や会議室を提供することもしばしばあり、小さな会合は毎月いくつも開かれ、大会の類も毎年開催されている。これは、**本大学の立地の良さ**によることでもあるが、**各教員が学会において重要な役割を果たしていることの表れ**でもあろう。

これらは、研究科が研究活動を重視していることの結果であり、今後とも、こうした活動をますます活発に展開してゆく必要がある。そのためには、**研究活動を大学の生命とする立場**を堅持してゆくことが必要であろう。

本学部・研究科教員の研究活動、論文等研究成果の発表は、「専任教員の教育・研究業績」(「大学基礎データ」表24、25)でも明らかなように、活発になされている。学内刊行物への発表とともに、国内外の学会での口頭発表、シンポジウムへの招聘、学会誌・雑誌等への論文の投稿・寄稿、著作などを行い、日頃の研究成果を公にしている。

本学部・研究科では「高度かつ専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の発展に寄与する人物を養成する」ことを理念・目的として掲げており(「大学・各学部等の理念」)、各学科・専攻の理念・目的もこれをふまえたものである。その要請に応えるためには、教員には最新の研究成果に通じるとともに、自らも積極的に研究活動を行うことが求められている。大学・大学院の授業においては、このような研究成果の裏付けが必要とされることはいうまでもないが、**現時点における教員の研究活動は上記の理念・目的を達成するに足るものとなっている**。また、研究成果は広く社会に還元されることも望まれるし、講演、公開講座などの啓発活動は社会の要請に応えているといえよう。

教員の研究活動、研究業績については、各専攻(学科)のホームページにおける「教員紹介」、『学科案内』などで公になっているが、研究業績の質を検証するシステムとしては確立してはいない。当面は、教員の研究活動状況の公開が研究活動の活性化、高度化につながり、「学術賞の受賞」などに結

びつくことを期待したい。教員相互が出版物を献呈し合うことで、相互に評価し合い、刺激を与え合うことは従来から行われており、今後も行われてしかるべきと考える。

2003－2005年度の文学部教員の「**青山学院学術褒章**」受章者は4名（『大学資料集'05』）であった。

以上のように、本学部・研究科の教員の研究活動と、その教育活動及び社会への還元はおおむね適切であると考えられるが、研究活動の質を検証するシステムは確立しているとはいいがたいし、またその実現は必ずしも妥当ではないと考えられる。したがって、現状では研究活動・研究業績の公開が有効な方策であると考ええる。

教育学専攻

本学科・専攻教員の研究活動、論文等研究成果の発表は、「専任教員の教育・研究業績」（「大学基礎データ」表24、25）でも明らかなように、活発になされている。学内刊行物への発表とともに、国内外の学会での口頭発表や講演、シンポジウムへの参加、学会誌・雑誌等への論文の投稿、著作などを行い、日頃の研究成果を公にしている。

教育学は、学校教育・保育・家庭教育という社会の営みに関するものでもあるので、研究成果は広く社会に還元されることが望まれ、そのような観点からも本専攻の教員の講演等の啓発活動は社会の要請に当たっているといえよう。

なお、**本学科・専攻の専任教員が毎年のように、大会長（大会実行委員長）となって全国規模の学会を開催している**（2003年及び2004年には日本国語教育学会、2005年は日本乳幼児医学・心理学会、日本国語教育学会、さらに2007年には日本小児精神神経学会開催が決定している）ことは研究活動の充実を反映しているといえよう。

心理学専攻

教員の研究活動は、教育活動と並んで大学教員の主要な責務であり、専門・高等教育を行う上で教員自らが高い見識と広い学識を持つべきであることはいまでもない。このような理念のもとに、本専攻では教員の研究活動が活発に行われている。2005年度は、**3名の教員が科学研究費補助金を受けた（基盤研究(C)が2件、若手研究(B)が1件）**。また、**他研究機関との共同研究も2件行われた**（科学研究費補助金基盤研究（B）が1件、21世紀COE研究が1件）。さらに、本学他学科の教員との共同研究も行われている。

2005年1月から12月までの**学科全体としての教員業績は、学術論文11、著書4、学会発表19、その他8であった**（『青山心理学研究』第5号、pp. 81-85）。受賞は2002年度に1名であった。

教員は各自の専門分野の学会に所属しており、活動している。本専攻の性格上専門化が著しく、各教員がそれぞれの分野に応じた方法で研究活動を行っている。2005年度の国内での学会発表は16件、国外は3件であった（『青山心理学研究』第5号、pp. 81-85）。在外研究は、2004－2005年に1名であった。

なお、過大な授業負担や、各種委員会活動に多くの時間・労力を割かれることにより、研究に向ける時間・機会が圧迫されていること及び精神的余裕が十分に持てないことが問題である。教員の研究活動を活性化するためには、そのための時間を確保することがまず解決されるべき問題点であろう。また現在のカリキュラムに対応する上で専任教員数が不十分なため、研究活動促進のための本学の制度（特別研究期間制度や在外研究制度等）を十分に活用できていないのが現状である。教員の教育研究活動を活性化するためには、このような制度を利用できるだけの専任教員の増員が早急に図られるべきであろう。

英米文学専攻

本学科・専攻では、英米文学科発行の『**英文学思潮**』を始め、『**青山学院大学文学部紀要**』、『**青山スタンダード論集**』（2004年度まで『**論集**』）などに多くの教員が発表しており、学外・海外の学会誌にも多数応募している。2004年での状況を見ると、著書を出した教員は9名、研究発表は12、学内論文18、学外論文20となっている（「大学基礎データ」表24、25）。ただし全く発表していない教員も数名おり、さらなる研究成果が望まれる。

また、多くの教員が国内外の学会に出席し、発表も行っている。海外の学会にも毎年数名の教員が発表しており、学会誌にもその論文が掲載されている。**論文発表8、研究発表9**となっている（「大学基礎データ」表24、25）。

また、2005年4月から、英語学関係の教員が月1回昼休みに集まり、発表会を行っている（Aoyama Lunchtime Linguisticsと命名）、これまで8名の教員が発表している。このような発表会が英米文学、コミュニケーションの教員にまで広がり、相互に研究を披瀝し合うことにより研究が一層深まると考えられる。

総合研究所のプロジェクトにおいても、研究を続行しており、英米文学科の教員も数多く参加しており、その成果は市販本等で公表されており、社会に貢献している。

フランス文学・語学専攻

本学科・専攻教員の研究活動、論文等研究成果の発表は、「専任教員の教育・研究業績」（「大学基礎データ」表24・25）でも明らかなように、極めて活発になされている。『**青山フランス文学論集**』（青山フランス文学会）、『**青山学院大学文学部紀要**』には毎号のように本学科・専攻の教員が執筆しており、**総合研究所のプロジェクト**にも毎年1～2名の教員が参加し、成果を刊行している。以上は学内刊行物への発表であるが、それ以外にも国内外の学会での口頭発表、学会誌・一般誌等への論文の投稿・寄稿などを行い、日頃の研究成果を公にしている。また、上記データの示すとおり、本学科・専攻所属の教員の多くは研究成果を著作、翻訳などの形で一般の読者に伝えることにも熱心である。

教員の研究活動のおもなものについては「学部案内ホームページ〔文学部〕」に掲載されている。**理想的には研究活動を質の上から検証するシステムの確立が望まれるが、思弁的性質の強い学問を対象としていることもあって実現は容易ではない。**

過去3年間の「**学術賞の受賞**」の該当者は2003年度の1名（「大学基礎データ」表24・25・26）、学内の**学術褒賞**については本学科・専攻の教員からこれまでに4名受賞者が出ている（『大学資料集'05』）。

日本文学・日本語専攻

本学科・専攻では、日本文学・同語学に関する専門の学術研究を深め、精深な学識と専門的研究能力を養うとともに、国際的視野に立って世界に開かれた研究をめざしてきた。日本文学・語学の研究においては、いうまでもなく、日本国内の研究が世界の最高水準にあるわけだが、本学の日本文学科は、その一翼を担う存在であるといつて良いだろう。

各教員は極めて活発に論文や著書を発表し、研究活動を展開している（「大学基礎データ」表24・25）。その基盤の1つとなっているのが、長期研修（いわゆる内地留学）や特別研究期間制度を、本学科・専攻所属の教員が、ほぼ毎年活用していることであろう。研修機会は学科内の合議を経て、教員に平等に与えられており、その成果は、論文、著書、さらには学術賞といった形で現れている。**学術賞**は、全国レベルのものが2005年度に2件あり、また、**青山学院学術褒賞**を2004・2005年度に受賞している。さらに、青山キャンパスの教室や会議室が学会などの会場に使用されることが多い。これは、立地条

件もあるかもしれないが、学会などにおいて重要な役割を果たしている教員が多いことを示すものではなかろうか。

これらは、本専攻・日本文学科が研究活動を重視していることの結果であり、今後とも、こうした活動をますます活発に展開してゆく必要がある。そのためには、**文学のおかれている厳しい環境を十分に認識し、改革を模索しつつも、研究活動を大学の生命とする立場を堅持してゆくことが必要**であろう。「大学経営が厳しい時期であるから、研究活動にも制限が必要である」というような議論は、本専攻内においてはかつて一度も聞かれたことがないが、今後も、充実した研究活動を基礎として専攻を運営してゆかねばなるまい。

史学専攻

史学科は世界のあらゆる地域の歴史を多角的に探求するとともに、特定の主題に特化した研究を推進するため、日本史・西洋史・東洋史・考古学・芸術史の5つのコースを設けてその学問的課題の遂行に努めている。同時にまた大学設置基準の大綱化を受けての学部組織の改変を契機として、従来の一般教育科目担当者から社会学・哲学・音楽学・美術史の専門家を加えて、時代の要請に応え得る歴史研究の総合化・学際化を推進してきた。学科の再編に伴い本専攻も2001年度から日本史・西洋史・東洋史・考古学・芸術史の5分野となった。かかる専攻編成の中で研究活動は主として各分野に所属する教員個人によって担われているが、同時に**専攻としても大学教育研究環境整備費を活用して継続的に国際シンポジウムを主催することによって、当該分野のみならず大学、国籍を超えたマクロな視点からの共同研究も推進している**。その成果は研究室発行の『青山史学』あるいは独立の報告書に発表されている。

各個人の研究はさしあたっては各分野の学問的課題に準拠する形で営まれているが、既に述べたように、**分野の枠組みを超えた総合的な視点からの共同研究も行われている**。具体的な研究遂行の様態は、本専攻の学問構成の多面性とそれに応じた研究史料の多様性を反映して、文書、写本、碑文、楽譜等の文字史料の解読のみならず、絵画・彫刻作品の解釈、遺跡の発掘、聞き取りやアンケート調査等のフィールドワークの実施とデータの解析など実に多岐にわたっている。研究成果の発表は、各教員が所属する学会における口頭発表、学会誌、『青山史学』、『青山学院大学文学部紀要』等の学術雑誌における論文発表を主としつつ、国際シンポジウムならびに史学専攻の元教員も招いての研究フォーラムも活用している。

各教員の研究活動状況の把握は、論文及び著書・訳書については抜き刷りや書籍そのものの互換という私的な形で日常的に行われているが、毎年行われる青山学院学術褒章の候補推薦にあたって、専攻として所属教員の前年度の業績について質も含めた総括・検証を行っている。また国内国外における学会への参加、史料収集、発掘調査等については分科会での報告及び教授会資料等で確認している。

上記の研究活動ならびに業績の把握と検証は所属教員全体の合意に基づくものである。当然ながら、学術褒章の推薦及び在外研究と特別研究期間制度の適用候補者推薦に際しては同時に複数の候補者の名があがることがあるが、その際にも民主的かつ率直な意見の交換を通じて全員の了解のもとに決定がなされている。かかる**全員の合意に基づく運営とそれによって生み出される相互の信頼感を土台として各教員の研究意欲が高められ、多面にわたる研究活動が活性化されると同時に、相互の協調協力によって各自が在外研究を含めた長期的な研究計画を立てやすい環境が整えられていることによって、研究のさらなる高度化も可能となっている**。

このように研究活動の活性化と高度化を可能とする環境は既に整えられているともいえるが、常に

進歩する研究状況にいち早く対応すべく、**本専攻内に検討委員会を設けて常に不断の自己点検作業を行っている**。また分科会を始めとするそれ以外の場においても、研究のあり方について絶えず意見を交換している。その成果は以下に述べる過去5年間における所属教員の豊富な業績に示されている。

先ず著書については、単著が5冊、共著・分担執筆が25冊を数え、また翻訳書も数多く出版されている。その他に多数の論文と口頭発表がある。また科学研究費については、研究代表者を務めているものが5件、研究分担者として参加しているものは18件を数える。また本学の総合研究所プロジェクトに参加している教員も多い。

次に在外研究を認められた者2名、特別研究期間と内地留学を認められた者がそれぞれ2名ずつおり、本専攻の活発な研究活動とそれに対する学内の評価の高さを示している。

学外の学術賞については若手研究者に対するものを除く人文系の賞が少ないこともあり、とくに受賞した者はいないが、学内の**学術褒章**は1件受賞している。また学問の性格上、特許を出願・登録した者はいない。

産学官の連携についても理科系、社会科学系と異なり共同事業的性格の企画はないが、美術館・博物館との提携、また自治体の公開講座やNHKのラジオ講座等の担当を通じて、日頃の研究成果の社会還元に努めている。

以上に述べたように、本専攻の研究水準は既に高度なレベルにあると思われるが、より一層の高度化を図るためには財政面における改善が望まれる。

国外も含めた学外との学問的交流を図ることは研究内容の水準の維持向上に不可欠であるが、本学の教員1人あたりの調査研究費は必ずしも多いとはいえないため、複数の学会に参加すると研究に必要な文献購入に廻せる額が少なくなるというジレンマが生じる。このジレンマを解消し研究活動のさらなる活性化を達成するためには、研究費の増額が切に望まれる。

C群・国内外の学会での活動状況

本項は、特に意見のあった学科・専攻のみ記載する。

フランス文学・語学専攻

教員の研究活動の活性化のために、本学科・専攻では、ほぼ毎年1名の専任教員が在外研究もしくは内地留学の機会を与えられ、大部分の教員は1年間のフランスへの在外研究を選択している。在外研究の期間中、教員はフランスの大学機関に所属し、現地の研究者との共同研究を実施するほか、各種学会での発表を行い、**国際的な研究ネットワークの構築に寄与**している。しかし国際的なレベルでの研究交流に関してはまだ活動を展開する余地があり、パリ第3大学との学術交流協定などを積極的に活用し、さらに推進することが必要である。

また、ほとんどの教員が日本フランス語フランス文学会と、その専門に応じて日本フランス語学会、日本フランス語教育学会、日仏哲学会などに所属し、会長、幹事長をはじめとする学会の重要役職を務めるほか、学会誌編集委員等としてその活動に寄与している。

本学科・専攻では、毎年、平均3名の教員が科学研究費補助金（「基盤研究(B)」、「基盤研究(C)」など）の助成を受け、研究活動を行っている。補助金の総額は、平均しておよそ年間3,000,000円であ

る（「教員研究活動報告書」）。また、毎年1～2名の教員の研究計画が本学の「学内共同研究」に採択され、協同研究が行われているほか（「総合研究所報」）、2005年より学科所属の2名の教員が、「アジア・北アフリカ文化技術研究プログラム」（日本学術振興会）に参加し、国際的な共同研究を行っている。

A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

（本項目については、本章Ⅱ．全学的な教育・研究への取組「6．研究活動と研究環境」の中の「6-2 総合研究所の活動」を参照。）

A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性

学部・研究科全体

個人研究費は、現在、専任教員1名につき年額420,000円である（「青山学院大学実験調査研究費文科系使用規則」第2条）。「研究費の使用は、調査研究に必要な図書の購入を主とする」（同第3条）とされている。図書費に次いで大きな割合を占めているのが、**旅費交通費**である。専攻によっては、図書費よりも旅費交通費として支出したいとする場合もある。以下、とくに意見のあった専攻のみ記載する。

英米文学専攻

本学科・専攻では個人研究費は研究成果におおいに貢献しているが、学外からの研究費は少なく、科研費等のさらなる採択が求められよう。

フランス文学・語学専攻

本学科・専攻では実験調査研究費のほぼ半分を図書費が占め、その割合は2003年度が40%、2004年度が46.9%、2005年度が51.8%となっている（各年度『大学資料集』）。図書費に次いで大きな割合を占めているのが旅費交通費であり、過去3年間平均で個人研究費全体の22.1%を占めている（同上）。

本学科の特性を考えれば、定期的にフランスに赴き、資料収集に努め、学会に参加する等の活動は不可欠である。ところが、学会等のための国外出張旅費には200,000円という上限があり（「大学基礎データ」表30）、研究成果の発表や新たな知識の吸収の機会を著しく減じているといわざるをえない。年200,000円という額では渡航費は捻出できるとしても、滞在費までは賄うことができず、結果的に年に1度の渡航すら困難である。個人研究費そのものの増額は長期的課題としても、少なくとも出張旅費に関する制限については早急に撤廃することが望ましい。ただしこの件は学科単独で解決できる問題ではなく、全学的な検討が望まれる。

A 群・教員個室等の教員研究室の整備状況

学部・研究科全体

本学の専任教員は、青山キャンパスでは平均して1人あたり約18m²の、また相模原キャンパスでは約25m²の、研究のために使用できる**個人研究室を有している**（「大学基礎データ」表35）。本学科・研究科の教員には、青山キャンパスの14号館、15号館（ガウチャー・メモリアル・ホール）、及び一部は8号館、相模原キャンパスに、個人研究室がある。各部屋には学内LANの配線と電話が通じている。このほかに、**青山キャンパスと相模原キャンパスにそれぞれ専攻（学科）ごとの合同研究室がある。**

教員の個人研究室は、とくに青山キャンパスのそれは狭いが、専攻によっては所属教員がちがう建物に研究室がおかれており、ふだんの連絡や会議、合同研究室への訪問、学生指導などに著しく不便となっている。同じ専攻の所属教員は同一の建物に個人研究室がもてるよう早急な検討が求められる。また、電話の発信は東京以外は交換台を通さなければならず、この点の改善も望まれる。

以下、とくに意見のあった専攻のみ記載する。

英米文学専攻

現在、本学科・専攻教員の研究室の平均的広さは19m²であり、すべての研究室にリースを含めたコンピュータが備えられており、ある程度充足していると考えられる。

フランス文学・語学専攻

本学科・専攻の専任教員は全員が青山キャンパスの大学15号館（ガウチャー・メモリアル・ホール）の11階あるいは12階に個人研究室を有している。各部屋には学内LANの配線と電話が通じている。15号館は2001年に完成した、このキャンパスでは最も新しい建物であるので、耐震性、防火設備等の安全性に不安はない。この他に本学科には**青山キャンパスと相模原キャンパスにそれぞれ1つずつフランス文学科合同研究室がある。**青山キャンパスの合同研究室は上記大学15号館の11階にあり、教員の個人研究室からのアクセスはよい。ここには全教員が共通に利用するフランス文学・言語学のテキスト、研究書、辞書、辞典等を収納した書庫がある。相模原キャンパスの合同研究室は、本学科の教員がこのキャンパスにおいて有する唯一の空間である。

本学科・専攻の教員の個人研究室は**青山キャンパスにあるので面積の点では恵まれないが、人文系の教員が都心部にもつ個人研究室としては、現状で一応満足すべき状態にあるということができるだろう。**しかしその同じ専有面積上の制約が、青山キャンパスの合同研究室に関しては大きな問題を生んでいる。書庫はいうまでもなく本学科、本専攻にとっての根本資料、最も重要な資源を収めたものであるが、可動式の書棚を導入して収容効率を高める等の努力は既に払ってあるにもかかわらず、その収容能力が既にほぼ上限に達しているのである。この問題の抜本的な解決は本学科・専攻の内部努力を超えるものであり、学科内部での対処方針を煮詰めた上で、大学関係部署と協議を行うべきであろう。

日本文学・日本語専攻

本学科・専攻の教員においても、文学研究科全体について述べたとおりの個人研究室がある。1名が相模原キャンパス、他は青山キャンパス14号館に個人研究室を有する。個人研究室は広いとはいえ

ないが、青山キャンパスの個人研究室は、学科の合同研究室との距離が近い点では使いやすい。ただし、1名が相模原キャンパスに個人研究室をおいているのは、機能的であるとはいえ、青山キャンパスへの移転が望ましいといえよう。

A群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

学部・研究科全体

本学部・研究科の専任教員の過当たりの平均出講日数及び平均担当授業時間数は専攻によって多少異なりはするものの、学士課程（学部）と大学院の授業も併せて担当していることから、負担が多い。しかも、ほとんどの教員は、相模原キャンパスでの授業も担当しており、さらに教育学専攻、心理学専攻、英米文学専攻では第6時限、第7時限の授業をもつ教員が多い。詳しくは各専攻の項を参照されたい。

授業担当の負担より問題となるのが、入試を含む学科・専攻の管理運営業務である。近年、学科運営に関わる業務は増加が著しく（入試制度の多様化、各種委員会の増加など）、教員の研究時間の確保は次第に困難になってきている。学部長・研究科長というまでもなく、主任（専攻、学科、及び教職課程課主任）の時間的ならびに精神的負担は極めて大きい。

今後、専攻内及び学科内諸委員会、研究科及び学部諸委員会などの再編、効率的な会議運営や会議の回数の削減など、管理運営の業務の改善をめざす努力が必要である。

教育学専攻

本学科・専攻の教員は、第二部及び教職課程の授業を担当することもあるので、授業担当時間数の負担が大きい。そのうえに、大学院での授業及び大学院生の指導がある。

学会・研究会活動の多くは土曜日に開催されることが多いが、土曜日にも授業が配置されているため、学会活動へ参加する機会を失うこともある。

今後の研究活動を一層活性化するためには、諸委員会の再編、会議の効率化や回数の減少などの努力が不可欠である。

心理学専攻

学部・大学院とも昼夜開講制のため授業が昼夜にわたって展開されること、専攻の性質上、実習が数多く配置されること、院生の研究指導に費やす教員の負担は非常に重いこと等の点があげられるが、これらはいずれも数字上に表せていない点が問題である。専門分野別にみると、講座とりわけ臨床心理分野の教員スタッフが不足している。

なお、学会・研究会活動の多くは土曜日に開催されることが多いが、本専攻では担当授業数が多いうえ、土曜日はほぼ1時限目から6時限目までにわたり授業が配置されているため土曜日に授業を担当せざるを得ない状況になっており、研究会活動へ参加する機会を失うことが多いという問題点が認められる。教員の教育研究活動を活性化するためには、専任教員の増員が早急に必要であろう。

英米文学専攻

本学科・専攻の教員の担当コマ数は5コマ+卒業論文+修士論文である。しかし、諸委員の数が多く、研究時間が充分確保されているとはいえない。また、キャンパスが2つ（青山、相模原）、さらには、昼間部と第二部と授業時間帯が分かれているため、とくに若い教員はそれぞれ全部に出講することが多く、能率化・工夫が求められる。

多くの教員は毎年開催される学会等に参加・発表しており、研究活動を遂行しているが、週末に学会等が多いことと、大学での行事が重なることが多く、日程等の調整が必要になる。

フランス文学・語学専攻

本学科・専攻の専任教員の週当たりの平均出講日数は前後期とも3.14（内訳は3日＝12名、4日＝2名）、平均担当コマ数は6.82である（いずれも大学院の授業を含む。2005.5.1現在。『大学資料集'05』）。教員の授業負担を示す上記の数値は全学共通科目を除く文学部6学科の平均（出講日数＝前期3.34・後期3.22、担当コマ数＝7.56）を下回るもので、1授業時間を45分とした平均担当授業時間は13.64、本学の責任授業時間（10.0）に対する比は1.36となり、出講日数・授業時間ともほぼ適正な範囲にあるといえる。

本学科・専攻では、職格や在職年数にかかわらず、相模原キャンパスへの出講を含めた授業負担を専任教員全員が均等に行っており、一部の教員に過重な負担が集中しないよう配慮がなされている（各教員の担当授業時間は学科主任を除いてほぼ等しく、出講日数にも大きな偏りは見られない）。

また入試を含む学科・専攻の管理運営業務についても、本学科では**厳密なローテーション制**によって負担の均等化を図ることにより、**個々の研究時間を平等に確保する体制**がとられている。

とはいえ近年学科運営に関わる業務の絶対量は増加の一途にあり（入試制度の多様化、学科カリキュラムに合わせた教材の作成、ホームページの維持管理等）、教員の研究時間の確保が必ずしも樂觀を許さない問題を提起しつつある点是否めない。今後は上に述べた負担の均等化とともに、会議の回数の削減や学科内諸委員会の再編など、より効率的に業務を行うための措置についても検討が必要となるだろう。

日本文学・日本語専攻

本学科・専攻の教員は、基本的に学部4コマ、大学院1コマの授業と、卒業論文作成指導、修士論文作成指導、また、博士後期課程の学生指導などを担当している。少人数制をとっていることもあって、教育に要する時間は比較的妥当なものといえようが、学内雑務等に要する時間が多いために、研究時間を確保するためには、各自の工夫が必要とされている。また、ほとんどの教員が青山・相模原両キャンパスに出講せねばならないことも、教育・研究及び教員相互の連絡などにおいて、効率がはなはだ悪く、時間不足の原因となっている。

日本文学研究においては学会の数が多く、ほとんどの教員が複数の学会に所属して、忙しく研究活動を展開しているが、近年では、入学試験の多様化など、学会出席を日程的に困難にする要因が増えつつある。今のところ、教員各自の工夫によって乗り切っている状態だが、学部・大学院双方の入学試験関係の業務は毎年増える一方であり、簡略化できるところは簡略化することを検討する必要もある。

史学専攻

昼間部担当の教授の担当授業時間の平均値を比較する限り、文学部の数字(15.1)は、理工学部(36.0)

と国際政治経済学部(17.5)を別とすれば、他の学部を大きく上回っている(「大学基礎データ」表22)。理工学部については研究内容と形態両面にわたって文学部のそれとは大きな隔たりがあるため、この数字を以ってその負担量を比較することは不可能であろう。国際政治経済学部については文学部とほぼ同じ数字であり、文学部同様の負担感があるものと推測される。本学科は第二部を持たないため、その分、第二部をもつ英米文学科、教育学科よりも負担が軽いともいえるかもしれないが、他学科に比して積極的に青山スタンダード科目を担当しており、それに応じて相模原キャンパスへの出講も多く、実際の負担は決して少なくない。本専攻においては学部での授業に加え、大学院において1コマを全教員が担当している。専攻における負担授業数は学部の授業数と合わせ考えて妥当であると思われる。

管理運営負担については教員によって個人差があるが、2005年12月現在、学部長、教務主任、万代記念図書館長などを本専攻から送り出しており、平均以上の負担を担っている者も少なくない。しかし研究時間との関連でそれ以上に問題なのは、大学設置基準の大綱化以来、各種検討委員会の数が増加し、正規の教授会以外の拘束時間が増えていることであろう。もちろん、研究のみならず大学全体の教育サービスの充実を図り、大学としての競争力を維持・向上させることが不可欠であることはいうまでもないが、それによって研究時間と授業準備時間が減少することは本来の目的と矛盾する結果を招きかねないので、今後、各種委員会そのものの統合についても検討することが望まれる。

A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

学部・研究科全体

本学部・研究科では、専攻により**長期研修(在外研究及び内地留学)**や**特別研究期間制度**の利用度に相違がある。ほぼ毎年活用し、各教員が順番に利用できる学科(専攻)もあれば、教員の希望があっても思うように利用できない学科(専攻)もある。2005年度、在外研究員としては、英米文学専攻から2名、フランス文学・語学専攻から1名、内地留学研究員としては、日本文学・日本語専攻から1名、特別研究期間制度適用者として英米文学専攻から1名、日本文学・日本語専攻から1名であった。

本学部・研究科では、短期の研修・研究の機会として、学会に出席、発表する可能性は確保されており、個人の調査研究費から200,000円まで出費が可能である。国内の出張については調査研究費からの出費の限度枠がはずされたが、国外への出張については200,000円が上限とされている。

今後の課題としては、**研究研修機会を確保する体制を強化することである。教員の研究研修機会の確保充実のために、長期研修の活用を学科(専攻)内で積極的にとらえることが必要である。また、国外出張の経費についても限度枠がはずされることが望ましいと考える。**

教育学専攻

本学科・専攻では、教員は国内外の学会には時間が許す限り参加している(前述のように土曜日に開催される学会、研究会への参加は制約されるが)。しかし、長期の研修機会である在外研究制度は、ここ5年間は利用されていない。それは専任教員の授業担当の必要性とともに、委員会の役職につくなどの事情によるところが大きい。

今後、長期研修の積極的な利用への学科（専攻）内での合意と協力体制の構築が必要である。

心理学専攻

教員は各自の専門分野の学会活動を積極的に行っており、学会に加えて各種の研究会、講演会において活動している。また、研究活動促進のための本学の制度を利用することができる。しかし現状ではこれらの制度を十分に活用できていない。

なお、過大な授業負担や、各種委員会活動に多くの時間・労力を割かれることにより、研究に向ける時間や機会を逸することが多い。また現在のカリキュラムへ対応するために、専任教員は過剰な授業負担をしており、研究活動促進のための本学の制度も十分に活用できていないのが実情である。教員の教育研究活動を活性化するためには、このような制度を利用できるだけの専任教員の増員が早急に図られるべきであろう。

英米文学専攻

本学科・専攻では現在長期の在外研究制度、特別研究期間制度を利用して、毎年2～3名の教員が研究に専念できる状況にあるが、役職等で長期間利用できない教員もあり、その改善・工夫が望まれる。今後の課題として、夏期休暇などを利用しての海外での学会、研究会にある程度長く出席できる制度・予算措置などが実現できれば望ましい。

フランス文学・語学専攻

本学科・専攻の教員にとってとくにフランス、及びフランス語圏での研修機会を持つことは研究活動上必要性が高いが、長期の研修機会である在外研究制度を利用して毎年学科から1名程度の教員が研究に専心可能な状況である。この機会は現状では10年に1度程度の頻度で巡ってくる。短期の研修機会として、学会に出席、また発表する可能性は確保されており、授業期間中の出張も補講計画書を提出することにより年間の制限回数を超えない範囲で認められている。国外出張旅費の制約については既述のとおり。

日本文学・日本語専攻

本学科・専攻では、長期研修（いわゆる内地留学）や特別研究期間制度を、学科所属の教員が交替で、ほぼ毎年活用している。研修機会は、学科内の合議を経て、各教員に順番で平等に与えられている。それでも機会が回ってくるのは平均すれば10年に1度ほどではあるが、学内の役職などの関係でやむを得ない場合を除き、各々が貴重な機会を生かしている。

今後の課題としては、平等に研修機会を確保する現在体制を堅持し、ますます充実させてゆくことが第一であろう。また、日本文学専攻である関係上、現在のところ、研修先は日本国内が多いが、日本文学研究が世界に開かれつつある現在、今後は海外研修の必要性も増してくると考えられる。そうした機会をどのように実現してゆくか、今後の課題となるであろう。

史学専攻

研究の高度化を図るための研修機会の活用形態としては、短期の国内外の学会への参加のほかに、本学独自の制度である在外研究、特別研究期間、内地留学等の長期研究制度も積極的に活用している。幸い、過去5年間に在外研究2名、特別研究期間2名、内地留学2名が採用され、研究に専念することができた。どの制度に応募するかは教員の自主性に委ねられているが、近年の高齢化の進展とそれ

に伴う介護負担の増大によって、本来、研究対象からすれば在外研究が望ましい場合でも、老親の介護のために他の制度に応募するケースも出てきている。

在外研究の場合には卒業論文の指導等は一切行わず現地での研究に専念するのが一般的であるが、特別研究期間の場合には必ずしもそうはいかず、修士・博士論文の指導の他、各種推薦状の執筆など本来の研究以外の仕事も継続して負担するケースが多い。

また先にも述べたように推薦候補者の決定に当たっては、先ず専攻内でアナウンスして希望者を募った上で、明朗かつ公正な仕方で推薦順位を決定している。

制度の現状とその活用状況は一応満足すべきものと思われるが、今後望まれる改善点としては、一部の大学で採用されているような弾力的運用形態、例えば特別研究期間を1年通しではなく2回（6ヶ月×2）に分割し、その代わりにその間隔を半分の年限に短縮する方式の導入も望まれる。今日の文献量の増大と研究の進歩の速さ、また研究以外の面での教員の消耗に対する有効な対応策の1つとして十分検討に値すると思われる。

常に学問的刺激を受けることによって研究の質を高めるためには、全国規模の学会に参加するのみならず、他大学の教員とのより小規模な研究会及びシンポジウムに参加することも重要であるが、最近では土曜日に会議や入試関連事務が入ることが多く出席を断念せざるを得ないことも少なくない。全学的な委員会や入試関連業務を他の日に設定することは困難かも知れないが、少なくとも会議についてはなるべく事前に資料を送付するなどして審議のスピードアップを図ることが望まれる。

また研究の鮮度を保つためには、長期の研究期間以外にも夏期休暇等を利用して資料収集のために国外出張することが必要であるが、近年、前期が終了するのが遅いため受入機関の利用上の不都合や航空券代金の高騰などの不利益が生じているので、試験期間の見直しを始めとする年間の学事暦の検討を期待したい。

B群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

学部・研究科全体

本学部・研究科の教員は活発に研究活動を行っている（「大学基礎データ」表24、25）。共同研究については、とくに届け出る仕組みはないので、実態は必ずしも明らかではないが、研究業績をみれば、共同研究の主任研究者あるいは共同研究者、研究協力者として活動していることは明らかである。

学内の共同研究については総合研究所の研究プロジェクトがあるが、これは本章Ⅱ. 全学的な教育・研究への取組「6. 研究活動と研究環境」の中の「6-2 総合研究所の活動」を参照していただきたい。

C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

学部・研究科全体

科学研究費補助金（以下「科研費」と略す）の取得は、研究活動の活性化、水準の向上に向けた取組の一環として位置づけうるものであるが、本学部・研究科の学科・専攻はいずれも補助金の申請に

当たって学科・専攻全体としての組織的な方針を掲げているわけではない。ほとんどの場合、各専任教員の主体的な意志に基づいて申請が行われているのが現状である。ただし、学科・専攻の専任教員数名が合意して共同研究を進めた例もある。また、若手教員には「奨励研究」や「若手研究」の申請を奨励しており、その成果が徐々に現れつつある。

2005年度に、本研究科の専任教員が研究代表者として導入した科研費は21件、取得額の合計は21,700,000円である（『大学資料集'05』）。文学部（文学研究科）としては決して低い数字ではない。基礎的研究の充実には各学科・専攻の設備や文献の充実に直結しており、優れた研究成果の公表は、各学科・専攻の学問水準を学内外に示すと同時に、学科・専攻内に相互刺激をもたらす上でも有効である。また共同研究を行うことは、学科外の優れた研究者と交流するよい機会となる。

課題としては、まず、採用者が一部の教員に偏りがちであるということがある。今後は、科研費の申請とその取得に関して、学科・専攻として合意して取り組むことが必要であろう。

教育学専攻

本学科・専攻の専任教員が研究代表者として、毎年数件採択されている。ここ3年間の実績は、2003年度4件、計5,300,000円、2004年度3件、計3,600,000円、2005年度6件、計6,600,000円となっている（『大学概要』）。1学科（専攻）としては、一定の水準を維持しているといえるだろう。しかしながら、概して、1件あたりの額が少額であり、個別研究が多くなっている。今後は、応募の件数の増加を図るのみならず、専攻としての共同研究の取組にも力を入れていく必要がある。この点の改善には、科研費の申請とその取得に関して、学科（専攻）全体が一定の合意に達した上で、具体的な戦略を共有することが必要である。もちろん、研究活動の方向性を画一的にすべきではなく、外部研究費の導入自体が目的化される事態は避けなければならないが、一定の具体的目標を設定し、学科内で研究レベルの向上をめざすのは、教育・研究機関として当然の姿勢である。この観点からいえば、**学科内で、互いに共有できるテーマを据えて、科研費による共同研究を数年ごとに実現し、その学術的成果を外部に発表すると同時に、本学科と専攻の教育内容に反映していく努力も怠るべきではないと考える。**

心理学専攻

科学研究費補助金の取得状況については、本学科・専攻では、複数の専任教員が研究代表者として毎年採択されている。2003年度から2005年度までの3年間では、2003年度は2件で計3,600,000円、2004年度は3件で計2,300,000円、2005年度は3件で計2,300,000円、合計8,200,000円である。

なお、上記の研究はいずれも研究代表者としての単独研究であるが、**心理学は他分野の研究領域ともかわりが大きく、学科・専攻としての共同研究、他学部や他大学・研究機関との共同研究についてもより積極的な取組をすることへの検討が必要であろう。**

英米文学専攻

本学科・専攻では科学研究費補助金の獲得状況について、2003年度採択は、基盤研究2件2,200,000円、若手研究1件1,300,000円。2004年度採択は、基盤研究1件500,000円、若手研究1件700,000円。2005年度採択は、基盤研究2件1,100,000円、萌芽研究1件1,200,000円、若手研究1件700,000円である。

また、外部の学会等から受賞を受けており、以下の3件である。これらの受賞はその研究成果が外部から高く評価された証左であり、本専攻の教員の質の高さを示すものである。

2003年（2件） 第4回英語語法文法学会賞、大学英語教育学会（JACET）実践賞

2005年（1件） 毎日書評賞

科学研究費補助金の申請は若手教員に多いことと限られた教員が毎年応募・獲得していることから、その層を広げる必要があるだろう。それ以外の補助金、例えば「British Council scholarship」や「Fulbright scholarship」などの獲得も最近はほとんどなく、これからの課題といえよう。

フランス文学・語学専攻

科学研究費補助金の申請については、**本学部・研究科のほとんどの学科・専攻の場合と同様、各専任教員の主体的な意思に基づいて申請が行われているのが現状**だが、本学科では専任教員数名が合意して共同研究を進めた例もある。また、若手教員には「奨励研究」や「若手研究」の申請を奨励しており、その成果が徐々に現れつつある。

1999年度から2005年度までに、本学科の専任教員が研究代表者として導入した科研費は延べ18件（'99=3、'00=2、'01=2、'02=2、'03=2、'04=3、'05=4）、内訳は共同研究が6件、単独研究が12件であり、取得額の合計は23,900,000円である（各年度『大学資料集』他）。文学・言語学を専門とする学科としては決して低い数字ではないが、**この額自体の多寡よりも、恒常的に科研費が導入されている点が注目されるべきだろう**。基礎的研究の充実は学科内の設備や文献の充実に直結しており、**優れた研究成果の公表は、学科の学問水準を学内外に示すと同時に、学科内に相互刺激をもたらす上でも有効である**。また、共同研究を持続することは、学外の優れた研究者と切磋琢磨する絶好の機会となっている。この観点から付言すれば、上に引いた資料には示されていないものの、他大学の教員が研究代表者を務めている共同研究に本学科の教員が参加しているケースも少なからず見られる。こうした共同研究では、外部との協力的かつ競争的な環境の中で新しい学問的分野が開拓されており、その成果は論文や口頭発表などさまざまな形態で具現化されている。また、科研費を利用して、フランスを中心とした海外の優れた研究者を招聘するケースもあり、学科の研究活動にとってよい刺激となっている。

ただし、問題点も残されている。まず、2004年度以降は徐々に改善されつつあるものの、それでも、採用者が一部の教員に偏りがちである、という点を指摘しておかなければならない。また、ここ2、3年は共同研究よりも単独の研究に偏りがちである傾向も留意されるべきだろう。さらに、専任教員（専任待遇の外国人教員2名を含む）が12名いる専攻にあって、1年度の採用件数がおよそ2件というの、比率としては必ずしも高いとはいえない。これらの点の**改善には、科研費の申請とその取得に関して、学科全体が一定の合意に達した上で、具体的な戦略を共有することが必要である**。もちろん、研究活動の方向性を画一的に数値化すべきではなく、外部研究費の導入自体が目的化される事態は避けなければならないが、一定の具体的目標を設定し、研究レベルの向上をめざすのは、教育・研究機関として当然の姿勢である。この観点からいえば、学科内で、互いに共有できるテーマを据えて科研費による共同研究を数年ごとに実現し、その学術的成果を外部に発表すると同時に、本学科・専攻の教育内容に反映していく努力も怠るべきではないと考えている。

日本文学・日本語専攻

日本文学・日本語専攻、また日本文学科では、**研究内容の性格をふまえ、科学研究費補助金（以下「科研費」と略す）の申請は教員各個人の主体的な取組に任せている**。

2003年度には基盤研究(C)2件（教授・助教授各1件）、2004年度には基盤研究(C)2件（教授・助教授各1件）、2005年度には、基盤研究(C)2件（助教授2件）が採用されている（『大学概要』）。

研究内容や方向性によっては、必ずしも科研費の申請に積極的ではない教員があることも事実であり、研究時間確保のために煩雑な手続きを嫌う傾向もないわけではない。だが、必要な科研費については積極的に申請してゆくように、支援を含めた取組が必要であろう。

史学専攻

科学研究費補助金（以下「科研費」と略す）の申請は、本研究科他専攻と同じ状況である。しかしながら、若手教員には「奨励研究」や「若手研究」の申請を奨励している。

科研費については、毎年、本学科の専任教員が研究代表者として研究費を取得しているが、2005年度については、以下の通りの結果になっている（『大学資料集'05』）。

2005年度（2件）

基盤研究(B)	教授	共同	西洋近代における帝国・国民国家・地域	3,100,000円
基盤研究(C)	教授	単独	近代中国における植民地医学の展開と中国社会への影響に関する研究	800,000円

19名の専任教員を有する本専攻で、年ごとの科研費取得件数が2～3件程度にとどまることは、決して高い数字とはいえない。しかし、毎年約5,000,000円の科研費をほぼ恒常的に導入していることは専攻内の設備や文献の充実に直結しており、学内の研究環境を整備する上で多大な貢献を果たしているものといえよう。こうした共同研究は学科外の優れた研究成果を吸収すると同時に、相互の情報を交換する場になっており、学内における研究活動に刺激を与えるものとなっている。また、『大学資料集』には明記されていないものの、他大学の教員が研究代表者を務めている共同研究に本学科の教員が参加している例は少なくなく、その成果は論文や口頭発表などの形で発表され、さらには専攻内に還元されている。

ただし、問題点も多く残されている。毎年、多数の申請が提出されながら、採択者は一部の教員に偏りがちになり、しかも、共同研究よりも単独研究に偏りがちであることも事実である。さらに、専任教員の数に比べ、件数が2～3件にとどまることは、やはり高い比率を維持しているものとはいえない。今後は、毎年度、新規、継続ともに最低2件（計4件以上）の採用を実現し、かつ、共同研究の割合を増やしていくことが求められよう。

そのためには、**科研費の申請とその取得に関連して、専攻全体として具体的な戦略を共有していく必要がある**。もちろん、研究費の獲得自体を目的とすることは本末転倒の論議になるが、しかし、例えば専攻内で共同研究のプロジェクトを進めることは、専攻内の研究レベルの向上に直結し、ひいてはそのことが、教育・研究機関としての質を高めることも間違いない。情報機器が発達し、さらに、学問の領域が複雑かつ曖昧になりつつある現在の学問状況にあっては、そうした方向性を模索する時期に来ていることを認識する必要があるだろう。